

原点と新しい分野への挑戦

富山 絵美（さいたま市地区）

私は高校生の時の産科実習でお産をみてただただ感動し、助産師になりました。その助産師はとても楽しそうに仕事をされていて、「楽しいよ！」と大きな笑顔と楽しい！という感情が体から溢れていました。

助産師になって十数年、総合病院、個人病院、離島支援ナースなど、環境や立場の違うところで仕事をしてきましたが、目的はいつもひとつです。母子の為に寄り添うことだと思います。また病棟業務以外にも産婦人科外来、助産師外来、性教育、乳腺や消化器内科など、他科も経験しました。特に他科での経験や看護は、大きな財産になっています。産科に限らず国は在宅医療を奨め、地域に戻って生活することに重点を置いていると思います。地域で生きる、死を迎える、生活をするということ、その重要性に気づき始めました。そのなかで出産、退院をし、一ヶ月健診までの間、病院だけではわからないことが多くあります。その空白の1ヶ月、褥婦さんは何に思い、悩み、育児をしているのだろう、また赤ちゃんはどんな風に生活をしているのだろうと、知らないことが空虚感でした。そして助産師として勤務助産師の仕事だけではなく、地域で生活するお母さんや赤ちゃん、そのご家族に「大丈夫だよ」、頑張っているお母さんを認めてあげたいと思うようになりました。新しい分野に挑戦したい気持ちも大きくなり、また生まれ育ったさいたま市への恩返し、貢献、勉強をしたいという気持ちが強くなり、助産師会に入会し地域のことを学びたいと思うようになりました。

少しずつ地域のこと、助産師会の活動内容や保健師さんとの関わりなどが見えてきました。褥婦・新生児訪問を始め数件ではありますが、こういうことに悩んでいるんだ、過ごし方や生活がみえ始め、関わることに「楽しい！」と感じていると同時に、仕事で久しぶりに感じる感情でした。これを勤務助産師として妊娠初期からの関わりに繋げられる様、切れ目のないケアに活かせるよう吸収し、提供していきたいと思っています。

また最後に、いつも優しく、丁寧に見守り、支えて頂いている先輩助産師に感謝を申し上げます。



筆者:右端

お知らせ

【新会員の募集】

助産師会の会員を随時募集しています。

下記ホームページをご覧ください。

<http://mw-saitama.com/>

TEL&FAX : 048-799-3614

E-mail : mw-saitama@royal.ocn.ne.jp

一般社団法人 埼玉県助産師会 事務局

埼玉県助産師会会報



～ 埼玉県助産師会の理念 ～

すべての生命を大切にし、
社会から信頼されるケアを行います

No. 45

2019.9.19

発行



写真提供：高橋 幾恵 助産師（熊谷地区）

CONTENTS

- | | |
|-----|--------------------------------------|
| 2 | 会長挨拶 |
| 3 | 令和元年度役員紹介 / 埼玉県助産師会通常総会報告 |
| 4 | 助産所部会理事挨拶 / 保健指導部会理事挨拶 |
| 5 | 勤務助産師部会理事挨拶
研修会報告 「友田明美先生 ー特別講演ー」 |
| 6,7 | 特集 「子ども達の命を守る」 ～私達にできる母親への支援～ |
| 8 | スポットライト「原点と新しい分野への挑戦」
お知らせ |

会 員 数 363名
(2019.9.1 現在)

助産所部会	55名
保健指導部会	133名
勤務助産師部会	175名
名誉会員	0名
特別会員	5名

Baby madonna

乳頭キレッツのケアに！

赤ちゃんのオムツかぶれにも

天然成分 100%

スキンケア指導で人気です！

- お産セットに
- 産科での指導に
- 産院・母乳育児相談室で
- 母子訪問指導時に

商品に関するお問い合わせ、ご注文は、
TEL.0120-39-1433
(携帯電話・PHSからもつながります)
[販売元] Baby madonna マドンナ株式会社

ほのりハーブの香り

ベビーユー マドンナ
産院・助産師仕入価格 4g・15g / 210円(税別)
小売価格 4g・15g / 210円(税別)

会長挨拶

ごあいさつ

会長 牧岡 晴美



令和元年5月18日の埼玉県助産師会通常総会において、田口前会長より引継ぎ後任として会長に就任させていただきました牧岡晴美でございます。副会長として1年経ちまだまだ学びの中において、会長としての重責に日々緊張の中におります。早速、各関連団体の総会に出席し、また、県の関連機関や嘱託医療機関、総合及び地域周産期医療センター等に新旧交代挨拶状送付によりまして日頃の感謝を込めて御挨拶させて頂いたところでございます。そのことにより前会長がされてきました各方々への心配りとフットワークの良さにも、改めて感謝申し上げます。田口前会長におかれましては、今年度より、日本助産師会副会長に就任されたことをご報告させていただきます。埼玉県助産師会としても陰ながら応援させて頂きたいと思っております。

さて、私事ですが日頃は越谷市にて小さな助産院を開業しており、自分の力量を考慮して月1から2件までと決め、お一人お一人の妊産婦さまに寄り添い、より良いサポートをと心掛けて11年目になりました。また、嘱託医療機関でもある産院に勤務してからは16年余り経ち、今でも週2日のペースで勤務しながら、助産院への御理解と御協力をいただいております。他に母子訪問事業担当しながら、母親同士の交流をかねての取り組みもしているところです。開業助産師として、また会長として、微力ではありますが、副会長はじめ各理事の皆様方のおちからを頂きながら、努力してまいりたいと思っております。

当会の理念と基本方針に基づいて取り組むべき課題としては、2020年度の南北関東地区研修会の開催準備、当会主催の研修会の充実、引き続き会員増員の取り組み、医療安全の推進・確保、災害対策として県との連携など、多岐にわたって活動してまいります。また、助産師が行う訪問診療時における車両駐車許可に関する要望や、助産所部会・保健指導部会・勤務助産師部会の三部会連携強化等についても検討していきたいと思っております。そして、会員の皆様が助産師としての役割を十分に発揮出来るよう、引き続き支援してまいります。

今後も埼玉県助産師会が、社会に貢献できる職能団体として他の関連団体との連携を強化しつつ、自らの役割を果たすことが出来るよう、ご指導・ご鞭撻を賜りますように重ねてお願い申し上げます。



令和元年度 役員紹介

役員			
役職名	氏名	所属部会	所属地区
会長	牧岡 晴美	助産所	越谷
副会長	北田 ひろ代	勤務助産師	所沢
副会長	渡邊 薫	勤務助産師	川口
総務理事・事務局	坂東 美香	助産所	所沢
総務理事	高橋 麻里子	助産所	鴻巣
総務理事	津田 ちひろ	勤務助産師	川口
総務理事	高橋 律子	勤務助産師	熊谷
財務理事	松本 宏美	保健指導	朝霞
財務理事	村山 祐子	勤務助産師	川越
財務理事	島野 洋子	勤務助産師	東松山
助産所部会理事	近藤 直子	助産所	川口
保健指導部会理事	飯島 さちこ	保健指導	鴻巣
勤務助産師部会理事	高森 妙子	勤務助産師	鴻巣
監事	瀧田 洋子	助産所	越谷
監事	大石 智子	保健指導	朝霞



委員会

委員会名	委員長名	所属部会	所属地区
安全対策	佐々木 美幸	助産所	草加
教育	渡邊 薫	勤務助産師	川口
福祉	松田 真帆	保健指導	幸手
広報	野口 沙由梨	保健指導	草加
選挙管理	武田 誠子	助産所	川口
災害対策	増子 麻里	助産所	さいたま市
渉外	坂東 美香	助産所	所沢

令和元年度 一般社団法人埼玉県助産師会 通常総会報告

5月18日、埼玉県県民健康センターにて「令和元年度一般社団法人埼玉県助産師会通常総会」が開催されました。（会員数349名・出席83名・委任状192名）

埼玉県産婦人科医会会長小室順義先生代理として副会長・山本勉先生を始め、多くの来賓の方にご臨席頂きました。

小室順義先生（代読山本勉先生）より、「2017年周産期死亡率は全国3.5、埼玉県は3.3である。また母体死亡数は産後42日未満の母体の死亡数であり、妊産婦の切れ目のない支援が大切となる。埼玉県産婦人科医会は母性衛生学会、母性講習会等を通して埼玉県助産師会と協力し、地域医療をより発展的なものにしていきたい」とお言葉を頂きました。また、日本助産師会の山本詩子会長からは「助産師は女性たちの声を受け止め、かたちにしなければならない。助産師はその思いを政策に反映させてこそ初めて業務としておりてくる。国では母子保健への予算が多く組まれている。そしてその予算は県におき、沢山の政策として地域母子保健におきてくる。その仕組みを助産師も知り、県全体の取り組みとして、ない制度は作っていくという思いが大切。」とお話がありました。地域や日本の母子の未来も考えていく広い視野を持つことの大切さに気づかされる内容でした。

その後の議事では、全ての審議が賛成多数で承認。会計予算案の厳しい中、会員の獲得が大切であること、2022年助産師会100周年にあたり記念誌（助産師会の歩み）の作成の検討などがあげられました。

令和元年度の代議員選挙では、北田ひろ代さん、近藤直子さん、牧岡晴美さん、松本宏美さんの4名が選出されました。

広報委員 栗原弘子（所沢地区）

部 会 報 告

助産所部会担当理事挨拶

助産所部会担当理事 近藤 直子



昨年度に引き続き助産所部会理事を務めさせていただきます。

さて、助産業務ガイドライン2019が更新されました。特徴的に変わったのが、1. 異常時における対応についての妊産婦への文書による説明と同意を徹底すること、2. 産後のメンタルヘルスが追加され産褥期における多職種連携と継続支援体制を整えることが示されました。関連学会等のガイドラインと齟齬がないように作成されており、改定された内容を部会定例会やブロック会で学習会を開催し、助産所や自宅のお産を取り扱う助産師をはじめ部会員にはガイドライン遵守することを周知していきます。また、安全対策委員会と共同企画の医療安全研修会は、CLOCMiP®レベルⅢ認証必須研修「胎児心拍モニタリング判読について」と「J-CIMELSベーシックコース」の実践的なトレーニングを企画しています。研修会への参加を促しお産の安全性を高める努力をしていきます。さらに今年度は、2007年NHK「プロフェッショナル仕事の流儀」に出演された神谷整子先生の講演会を開催します。テーマは「助産師として生きる～お産に寄り添うということ～」助産師ケアの温かさや命を守る等の助産師魂が後世に繋がるように、神谷先生のメッセージを多くの助産師や学生に届けます。令和の新時代に入り助産師のコア・コンピテンシーの広がりを増していくように、皆様のご支援、ご協力の程よろしくお願いいたします。

保健指導部会担当理事挨拶

保健指導部会担当理事 飯島 さちこ



本年も、継続して保健指導部会長を務めさせていただきます。

平成から令和へ時代は変わり、部会も一新していきたいと思うものの、地域の実情や私たちの仕事はあまり大きく変動いたしません。

昨年の講習会で、子育ての環境因子で子は変わり親も変わることが、脳科学的立証もされ始めていることを学んでまいりました。地域によって差はありますが子育て世代包括支援センターの活動が始まっている現在、私たち地域助産師はここでの多様な支援策を展開し予防支援を実施することは、母と子の安全で安心な子育てへの手助けの一環となり、ファミリーサポートにもなります。それに加えて、産後のうつ予防・虐待の予防・家庭の成立・思春期の育成・・・等々へのつながる基礎作りにもなります。現在、これらの活動に携わっている助産師は昨年のこの学びを実践でより活かして行っていただきたいと思います。

本年は、初心に帰り訪問事業や相談事業での基本的な指導や時代に合った指導を学んでいきたいと思えます。またクレーム社会に対し、助産師として自分自身の安全確保を保持できるように、学びの場も考えております。

なお、毎年自然災害が地域を問わずに発生しています。災害への備えを強化し各地区の災害対策支援を理解し、助産師として災害支援に協力することを常日ごろから備えておきましょう。

地域助産師の多様な任務が、多方面より求められると思います。それに応えられるよう、今後も研鑽に努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

勤務助産師部会担当理事挨拶

勤務助産師部会担当理事 高森 妙子



助産師会入会は27年前です。しかしこの間、施設勤務が忙しく、助産師会の活動は興味を持ちつつも充分活動できませんでした。このたび推薦をいただいて2019年（令和元年）5月より勤務助産師部会長・理事の大任をお引き受けすることになりました。

初めての重任であり、知識不足や不慣れな点が多く皆様にご迷惑をかけるかと懸念しております。どうぞ宜しくご指導の程お願いいたします。

理事会・地区長会、監事、事務、総務、各委員会の助産師の方々は、皆さんがそれぞれの臨床の現場をもち、助産師としての責務をもち、地域・施設の妊産婦・児への育児支援、社会との連携、社会への呼びかけを横の連携を図りながら無報酬で実践されてきました。熱い専門職助産師の魂をもった集団です。今後、このようなエネルギーあふれる先輩助産師集団の活動を、未結集の助産師さん達に伝達し、ご自分の臨床の経験知を活かして頂きながら、さらなるスキルアップを目指し成長できるように活動したい、と思っております。自施設の活躍、研修で研鑽を積み重ねることは大きな成長ですが、更に自施設外での多助産師との出会い、意見交換、共学は成長に広がりをもたらします。

本年度もこれまでと同様、母体・新生児搬送コーディネーターと合同企画のスキルアップ研修会を計画させて頂きました。アドバンス助産師認定取得をめざすことも目標です。

皆様のご参加を願います。どうぞ宜しくお願いいたします。

研修会報告

特別講演 ～Do you know maltreatment?～



6月23日、保健指導部会企画の友田明美先生 特別講演 マルトリートメント（避けるべき子育て）～Do you know maltreatment?～が埼玉県県民健康センターで開催されました。マルトリートメントとは、虐待と言えなくも大人が子どもへ言葉や暴力で子どもを傷つける行為と説明があり「マルトリートメントを広めるため私からの啓発です！」と力強い言葉から始まりました。

幼少期のマルトリートメント体験は脳の成長時期とも重なり発達・情緒的障害のほか、不健康な行動や肺癌、心疾患のリスクが高まり20年寿命が縮まるといったことに大きく影響し、その影響は現代の社会問題にも繋がると感じました。そして暴言は身体的暴力より脳を傷付け、被害が隠れているということを私たちは認識しなければならないと感じました。それを念頭に、育児困難によって傷付いた親からのSOSととらえ、寄り添い、愛着形成の支援やフラッシュバックへの対応、ほめ育て（褒めて共感し責めない対応）と、とも育て（共同育て）を具体的に学びました。講演後のアンケートからも同様に心に響く学びとなった方が多かったようです。また「母子に寄り添う支援の大切さを再確認できました」「自分の育ちや自分がしている子育てを振り返る時間にもなりました」という感想もみられました。マルトリートメントは何かのきっかけで愛する我が子を傷付けてしまう身近に起こりうることであり完璧な親はいません。「傷付いた脳でも回復する！」「ほめ育て」と「とも育て」この言葉が印象的だった方も多かったのではないのでしょうか？私たち助産師ができることは親と子どもを守るため、親のほめ育てを繰り返し、とも育てを広め、次世代へと連鎖していくことです。虐待予防も子育て困難に寄り添うことも大事、多職種同士の協力も不可欠だと再認識できました。笑いが起きる場面もあり時間を忘れる程、貴重な講演会でした。何年もかけ、この機会を頂きましたことに感謝申し上げます。

広報委員 高橋 幾恵（熊谷地区）



子ども達の命を守る

子どもの虐待の事件が後を絶ちません。母子に関わる私達として出来る事、しなければならない事は何か、その思いから特集として取り上げました。

埼玉県の統計児童虐待の現状から（幸手地区 佐藤 安代）

埼玉県福祉部子ども安全課より7月9日に「平成30年度の県内児童相談所における児童虐待通告等の状況について」が報告されました。通告件数は過去最多の15,534件であり、背景には、児童虐待に対する社会的な関心の高まりや「189」ダイヤルの浸透もあると述べられています。ただ埼玉県は全国に比べて警察等による通告の割合が多いです。

平成30年厚生労働省から出された「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第14次報告)」によると、死亡事例としてあげられた心中以外の虐待事例49例(49人)において、0歳が最も多く(32人)、うち月齢0が高い割合を占めて(16人)いました。また、実母の抱える問題として「予期しない妊娠/計画していない妊娠」「妊婦健診未受診」が高い割合を占めていました。この現状を踏まえ、虐待の予防や早期発見のために何ができるのか、妊娠期から産後まで母子に関わることができる助産師として改めて考えていく必要があると思います。



『虐待の現状・対応・そのための連携』

さいたま市児童相談所による講座から考える助産師としての課題（川越地区 小野 悦子）

さいたま市児童相談所は平成15年4月1日開設され、与野にある＜あいぱれっと＞の愛称で呼ばれているさいたま市子ども家庭総合センターの中で活動しています。

通告をうけたら48時間以内に公共機関が子供の確認をします。昨年は通告349件あり、直ぐに確認277件、不在72件でした。更に確認を進め、拒否された3件は警察立ち会いのもと時間はかかりましたが、全員の確認を取ることができました。通告から緊急会議（一人で行う事はない）情報収集、そして会議で対応を決定します。話し合いで決まらない時は一時保護として、施設入所となります。一時保護は2カ月と決まっています。親の許可を得られない時は裁判所で許可をとります。子供の家庭復帰を目的としているため、家族が抱えている問題点と今後の見通しを十分に理解し、家族が主体的に児童の安全プランを構築できるように、家族再統合に向けて援助、支援をしていきます。さいたま市の通告では、警察から65.7%、医療機関は1.5%と少ないが重篤なケースが多くありました。相談虐待者には実母50.5%、実父42.4%が疑わしきエスカレートするケースが大半を占めています。

助産師は児童虐待以前に対応出来る立場にいます。支援を必要とする家族がいた場合、他機関と連携をとることで虐待を未然に防ぐことへつながり、児童相談所に相談・通告することで虐待の早期発見へとつながります。助産師は専門相談機関を熟知し、日頃より気軽に相談、問題点を共有できる太いパイプの連携を築いておくことが、命を守る支援として大切であると思いました。

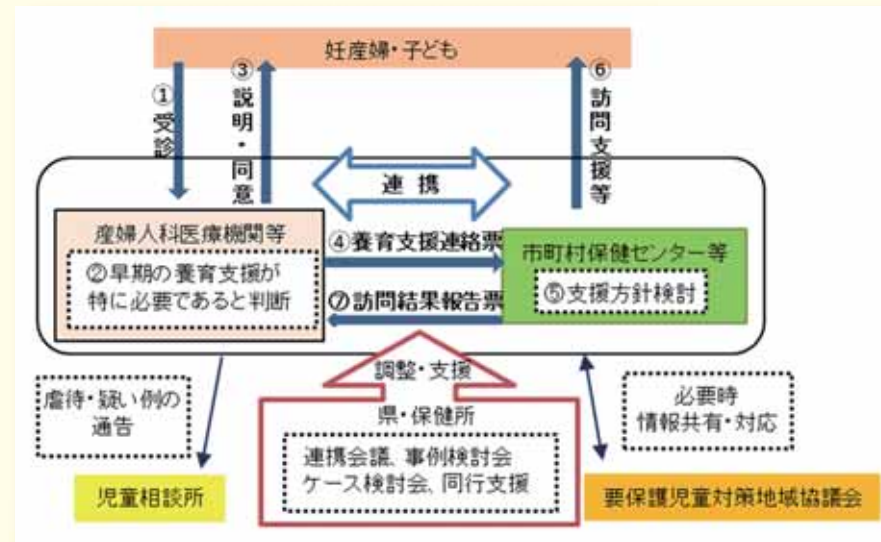


～私達にできる母親への支援～

分娩施設で地域との連携を考える（春日部地区 梅原 由里）

平成28年の児童福祉法改正の際、母子保健法第22条も改正され、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」が新たに規定されました。

私の勤めるクリニックの近隣の市町村でもこの数年で次々と子育て世代包括支援センターが設置され、それに伴い養育支援連絡票での保健センターとの連携が増えています。施設に勤務する助産師はアナムネ、妊娠中期・後期の面談、母親学級など母親に妊娠期から継続して関わることができるというメリットがあります。このメリットを活かすことで妊娠期から地域と連携するケースも増えてきていると思われます。そういった母親との関わりが、分娩期や産褥期の安心になり、信頼関係を築き、産後うつや早期発見や予防にも繋がります。



医療機関と地域保健機関等が連携してそれぞれの家庭にあった支援を積極的に把握し関わっていくことで、育児不安の軽減や孤立の防止を図り、家庭の養育力向上と虐待予防につながれると思います。

私達にできる母親への支援と課題ー施設としての取り組みー（上尾地区 塩原 香）

私の勤務するナラヤマレディースクリニックでは年間約800件のお産があります。その中の約1割強の方が保健センターと連携をしています。

近年、精神的問題を抱えている人が明らかに増加しています。加えてサポート体制の不足が深刻です。そのような状況の人が産後うつ（状態を含む）となり育児困難、虐待に繋がっていくように思います。地域の保健師に緊急で来院していただき早急に精神科受診を検討、母子分離が必要な場合もあります。精神疾患を合併した妊産婦（ハイリスク妊産婦）に対して産科、精神科及び自治体の多職種が連携して患者の外来診療を行う場合の評価が連携指導料として新設された事はとても大きな進歩だと思います。しかし制度を利用して問題解決にあたろうと思える人よりも、平静を装う人、例えば心が悲鳴をあげているのにも関わらず必死に耐え抜いている人、更に精神科受診を勧めてもかたくなに拒む人、連携指導料を払えない経済状況の人などに対しては必要な関わりがもてずに、産後うつを発症したり、虐待しかねない状況になってしまうように思います。この事が今後の重要な課題であると思います。

先日、産後うつとなり精神科受診しながら当院に何度も相談にいらした方が3ヶ月たって夫婦で尋ねてくれました。母子共に元気に過ごしており、隣りで混乱していた夫がとても頼もしくなっていて嬉しい気持ちになりました。当院ではこのような家庭を救う為に建物を改築することにしました。産後の生活を軌道に乗せる為の産後入院、産後気軽に遊びに来れるような産後カフェを造る予定です。現代の母子問題の救いとなり虐待等の悲しい事件がなくなる事を願い、前述のような母子の輝く笑顔を思い浮かべながら、運用の仕方を模索しています。